

令和元年 小諸市教育委員会 10月 第11回定例会 会議録

	<p>日 時：令和元年10月7日（水）13：31から13：44まで 会 場：小諸市役所 3階 第1会議室 出席委員：小林秀夫教育長，山下千鶴子教育長職務代理， 塩川秀忠代表教育委員，柳澤由美子委員，田中隆之委員 事務局：教育次長，学校教育課長，子ども育成課長， 文化財・生涯学習課長，スポーツ課長， 教育総務係長，学校教育係長，子ども相談係長， 文化財・生涯学習係長，スポーツ振興係長，指導主事4名， 人権同和教育課長</p>
代表委員	<p>日程第1「開会の宣言」 ご苦労様です。 定足数に達しましたので、これより令和元年小諸市教育委員会10月 第11回定例会を開会いたします。</p>
代表委員	<p>日程第2「招集あいさつ」 教育長より招集あいさつをお願いいたします。</p>
教育長	<p>9月から10月にかけて小学校・保育園の運動会・中学校の文化祭と 教育委員の皆さま方、お忙しい中ありがとうございました。その他、 教育課程の研究協議会ですとか、生涯学習に係るさまざまな行事が多 岐に集中しまして、あらためて歴史と文化の町ということを感じる機 会が多かったかなと思います。本日、日程4の報告・日程5の議案審 議がございましたが、よろしくをお願いいたします。</p>
代表委員	<p>日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと 思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
代表委員	<p>ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしまし た。</p>
代表委員	<p>日程第4「専決報告」を議題とし、「1 指定校変更について」から、 「5 職員の人事について」までの5件を順次、報告を願います。 「1 指定校変更について」報告を願います。学校教育課長</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、指定校変更申請についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。指定校変更につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合計数でご報告申し上げます。</p> <p>区分「転居」、許可事由「学年途中で住所を変更する場合」が1件。以上、合計1件でございます。詳細な内容につきましては、資料を2ページにお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。1件について許可をいたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。</p>
<p>代表委員</p>	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>代表委員</p>	<p>ございませんので、次に「2 区域外就学申請について」報告を願います。学校教育課長</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、区域外就学についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。区域外就学につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合計数で報告申し上げます。今回は許可案件のみでございます。</p> <p>区分「転居」、許可事由「学年途中で住所を変更する場合」が2件。以上、区域外就学については、合計2件でございます。詳細な内容につきましては、資料を3ページ以降にお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。2件について許可いたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。</p>
<p>代表委員</p>	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>代表委員</p>	<p>ございませんので、次に「3 教育委員会共催・後援行事等承認状況について」報告を願います。文化財・生涯学習課長</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>9月定例教育委員会以降の、共催・後援行事等の承認状況についてご報告申し上げます。専決報告資料の1ページをご覧ください。</p> <p>No1の発見された木版画展実行委員会が9月25日から29日に市立</p>

	<p>小諸高原美術館・白鳥映雪館の市民展示室で開催した「発見された木版画展」から、No20の安藤百福記念自然体験活動指導者養成センターが11月3日に同センターで開催する「小諸ツリーハウスプロジェクト信州冒険ものがたり」まで、共催1件、後援19件でございます。</p> <p>1件について、説明させていただきます。No3の株式会社アイクが令和2年3月29日までに市内各小学校に配布する「わたしたちの街の社会見学2020小諸・御代田町版」は、小諸市や御代田町にどんな物づくりや産業があるのかを図解等を含め分かりやすくまとめた冊子です。掲載参加企業や団体の費用負担で制作されたこの冊子は、昨年度に引き続き、市内の小学3・4年生に無償配布され、キャリア教育や社会科の授業の際に役立てられます。</p> <p>以上、今回申請ありました20件は、いずれも基準を満たす事業でありましたので、共催、後援を承認したことをご報告いたします。よろしく願いいたします。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、次に「4 寄附の受納について」報告を願います。文化財・生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>文化財・生涯学習課から、寄附の受納につきまして、ご報告申し上げます。1件目は、7月21日に、東京都小金井市本町〇〇谷内俊郎様から、両親が住んだ小諸市のためにとして、なき父谷内俊夫氏の油彩画1点をご寄附いただきました。ご寄附いただきました油彩画のイメージは裏面のとおりで、相当価格は80万円でございます。谷内俊夫氏は、明治40年金沢に生まれ、東京美術学校を卒業後、昭和20年38歳の時に小諸に疎開、以降小諸高校で約20年間教鞭をとり、昭和53年71歳で亡くなりました。モチーフは、浅間山や千曲川などこの地域の風景が主で、穏やかな色調で仕上げられた作品を多く残しています。このような縁で、2016年には、小諸高原美術館にて開催した企画展「こころのふうけい展」に多くの作品を出品していただきました。このたびご遺族より、この企画展に出品した作品の中から、第6回日展に出品した「松林」という作品をご寄附いただいたものです。</p> <p>2件目は、8月28日に、千葉県鴨川市花房〇〇水村喜一郎様から、市立小諸高原美術館・白鳥映雪館の資料として、油彩画1点をご寄附いただきました。ご寄附いただきました油彩画のイメージは裏面のと</p>

	<p>おりで、相当価格は 210 万円でございます。水村様は、9 歳の時、高圧電線に触れ、両腕を肩から失うも、口に絵筆をとり、油彩画の創作活動に打ち込んできました。水村様の作品は、工場や下町の風景の中に静寂と過ぎてゆく時間が表現され、その独特の力強い色彩で描かれる重厚で詩情にあふれた作品から、「描く詩人」と呼ばれており、2013 年 5 月には、東御市に自身の作品を集めた水村喜一郎美術館を開設しました。本年、小諸高原美術館にて開催した企画展「詩魂の画家―水村喜一郎展―」に多くの作品を出品していただき、この中から、2011 年第 47 回主体美術協会に出品した「路地へ（旧玉の井）」という作品をご寄附いただいたものです。</p> <p>3 件目は、8 月 27 日に、佐久市小田井〇〇山口義治様から、明治時代の教科書 2 冊をご寄附いただきました。ご寄附いただきました化学と数学の教科書は、今後、市立小諸図書館の蔵書として活用させていただきます。</p> <p>以上、寄附の受納について、ご報告申し上げましたが、よろしくお願いいたします。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、次に「5 職員の人事について」報告を願います。教育次長</p>
教育次長	<p>先決報告「5 職員の人事について」ご報告を申し上げます。先決報告資料の 11 ページをご覧ください。本報告は令和元年 10 月 1 日付職員人事について小諸市教育委員会事務処理規則第 3 条第 2 項の規程により教育長による先決を行いましたので、報告し承認を求めるところでございます。まず係長級以上の教育委員会事務局職員に係る人事でございます。転出では文化財・生涯学習課公民館長補佐の柳澤雄治が市民生活部税務課資産税係長へ転出でございます。</p> <p>転入では市民生活部税務課資産税係長の臼田有子が人権同和教育課人権同和教育係長として転入でございます。</p> <p>局内では人権同和教育課人権同和教育係長の土屋和美が文化財・生涯学習課公民館長補佐に異動でございます。</p> <p>次に 12 ページをお願いいたします。主任以下級の人事異動でございます。転出になりますが、子ども育成課子ども育成係の堀込まゆみ事務主任が総務部総務課へ、文化財・生涯学習課生涯学習係の掛川裕介</p>

	<p>事務主任が産業振興部商工観光課へ、学校教育課教育総務係の中澤順事務主任が産業振興部農林課へ、それぞれ転出でございます。</p> <p>転入になりますが、建設水道部上水道課から瀧川宜隆事務主任が学校教育課教育総務係へ、議会事務局から武田敏江事務主任が子ども育成課子ども育成係へ、それぞれ転入をいたします。以上、ご報告を申し上げますが宜しく願い申し上げます。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、日程第4 専決報告については終わります。</p>
代表委員	<p>日程第5「議案審議」に入ります。</p> <p>議案第59号「小諸市代表教育委員の選任」について、事務局から説明をお願いいたします。教育次長</p>
教育次長	<p>小諸市代表教育委員につきましては、小諸市教育委員会独自の制度として平成27年10月より小諸市代表教育委員設置規則を定めて置いているもので、その目的は地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を効果的に反映しながら小諸市の教育行政を推進することとされております。また、小諸市教育委員会会議規則におきましては、会議の議事進行や採決は代表教育委員が行うことが定められております。小諸市代表教育委員設置規則第3条では、代表教育委員は教育委員から1人選任するものとし、教育委員の互選により決定すると規定されています。つきましては、現在の代表教育委員の任期が10月8日をもって満了となることから、4名の教育委員の互選により次期の代表教育委員をお決めいただきたいと存じます。</p>
代表委員	<p>今年の10月8日で満了ということで4人の委員の互選で決められるということです。立候補・推薦等ありましたらお願いします。</p>
柳澤委員	<p>塩川委員には大変良い形でまとめていただきましたので、引き続き塩川委員さんをお願いしたいと思います。</p>
山下職務代理	<p>只今の柳澤委員のご発言に賛成です。</p>
田中委員	<p>私も柳澤委員のご意見に賛成いたします。</p>

代表委員

ただいま、委員の互選により、私、塩川秀忠が次期代表教育委員に決まりました。任期は令和元年10月9日から1年間となります。どうぞよろしく願いいたします。

代表委員

日程第6「閉会の宣言」

以上で、付議された案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年小諸市教育委員会10月第11回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。